

令和7年度11月補正予算(第9号)案の概要

1. 11月補正予算(第9号)案について

補正の内容は、令和7年11月21日に閣議決定された「『強い経済』を実現する総合経済対策」における、0歳から高校生年代までの児童を養育する保護者に対し、児童1人あたり2万円の「物価高対応子育て応援手当」を支給するため、所要の事業費及び事務費を計上しようとするものです。

歳入につきましては、物価高対応子育て応援手当支給事業費補助金及び事務費補助金を、国庫支出金に計上することによって収支の均衡を図りました。

なお、事業費及び事務費の一部につきましては、翌年度に繰り越して執行するため、繰越明許費の追加を行っております。

その結果、11月補正予算(第9号)の予算規模としては、次のとおりです。

[会計区分]	[補正前の額]	[補正額]	(単位:千円) [補正後の額]
一般会計	147,886,557	967,300	148,853,857
特別会計	101,954,163	0	101,954,163
企業会計	75,247,833	0	75,247,833
財産区	50,900	0	50,900
計	325,139,453	967,300	326,106,753

お問い合わせ先

四日市市 財政経営部 財政課

電話 059-354-8130

2. 一般会計について

・歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	主な内訳	
16. 国庫支出金	25,323,404	967,300	物価高騰対策	物価高対応子育て応援手当支給事業費 補助金(10/10) 951,000
			物価高騰対策	物価高対応子育て応援手当支給事務費 補助金(10/10) 16,300
計	147,886,557	967,300	補正後の額 148,853,857	

※補正前の合計欄は今回補正を行わない款の額を含む

・歳出

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	主な内訳	
3. 民生費	57,787,920	967,300	物価高騰対策	物価高対応子育て応援手当支給事業費 951,000
			物価高騰対策	物価高対応子育て応援手当支給事務費 16,300
計	147,886,557	967,300	補正後の額 148,853,857	

※補正前の合計欄は今回補正を行わない款の額を含む

・繰越明許費(追加)

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3. 民生費	2. 児童福祉費	物価高対応子育て応援手当支給事業費	3,040
		物価高対応子育て応援手当支給事務費	200